

おたる5

OTARU CITY NEWSLETTER No.897

MAY. 2023
令和5年5月号



おたる5

毎月1日発行
発行・編集/小樽市総務部広報広聴課
☎0134☎4111内線223、☎0134☎4331
✉koho@city.otaru.lg.jp

小樽市役所

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号
☎0134☎4111(代表)
執務時間：午前9時～午後5時20分

小樽市ホームページ
小樽市

広報番組

- ☐ テレビ
 - 小樽フラッシュニュース(S・T・V)
毎週土曜日：午前10時25分
- ☐ ラジオ
 - 小樽市民ニュース(FMおたる/76.3MHz)
月～金曜日：午前9時40分ごろ
土・日曜日：午前9時53分ごろ
 - 明日へ向かってスクラムトライ!!(同)
第1・3月曜日：午後2時
放送翌々日の水曜日：午後7時(再放送)
※FMおたるホームページからも聴くことができます。

住民基本台帳人口

(令和5年3月31日現在)
人口：10万7908人
(うち外国人人口740人)
男4万8733人・女5万9175人
世帯数：6万1250世帯

防災関係の連絡先

小樽市消防本部 ☎☎29137
小樽市水道局 ☎☎28111
小樽警察署 ☎☎0110

当番医の診療時間

祝日を除く月～金曜日	祝日を除く土曜日	日曜日・祝日 年末年始
夜間急病センター	夜間急病センター	夜間急病センター
午前7時～午前9時	かかりつけ医等	当番医
午後0時30分～午後2時	夜間急病センター	夜間急病センター
午後6時～	夜間急病センター	夜間急病センター

当番病院は、テレホンサービス(録音による案内)☎☎24618または小樽市医師会のホームページで確認できます。
○テレホンサービス案内時間
土曜日：午前7時～午後2時
日曜日、祝日：午前9時～午後6時
※医療相談は行っていません。

DISCOVERED IN OTARU

見つけた! 小樽!



小さな旅 Journey with friends

市立小樽美術館の一角にあるミュージアムショップ「小さな旅」。日銀通りに面した玄関から入ると、羽ばたくカモメのイラストが出迎えてくれます。柔らかな光がほれる店内には、市内で活躍する作家の作品やグッズがずらり。ここでしか手に入らないものが販売されています。元々は美術館の守衛室だった部屋を、建てられた当時の雰囲気を残して改装。観光客はもちろん、市民にも気軽に足を運んでもらいたいという願いを込めて、2月1日にオープンしました。

季節とともに旅をするカモメのように、美術館の中を巡る「小さな旅」に出掛けてみませんか。

※営業時間は美術館の開館日の午前10時～午後4時です。

今月の「まちの写真館スマイル」は休載です。



勝納川にこいのぼりを飾る男性。にわか雨に打たれながら「そっち、もっと引っ張って!」と声を掛け合い、総勢40人超で373匹のこいのぼりや大漁旗を掲げました。展示は5月6日(土)まで。

- 02 第3次小樽市男女共同参画基本計画を策定しました
- 04 市の公式SNSを紹介!
- 05 新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ
- 06 困り事はありませんか?民生委員・児童委員がお聞きします
- 07 住まいの終活を考えよう
- 08 手軽に始める健康づくり ノルディックウォーキング
- 08 令和4年度予算の執行状況
- 09 小樽市立病院経営強化プランを策定しました
- 10 情報パレット
- 20 見つけた! 小樽! 「小さな旅 Journey with friends」

この広報誌は、令和5年4月14日に作成したものです。掲載しているイベント等は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。

フリーローン
個人事業主・法人役員向け

ビジネス&ライフ

お使いみち自由!

ローンの
おまともOK! 事業性資金(創業含む)もOK!

固定金利
(保証料込)
年5.8%~
13.8%

※金利は審査のうえ決定

仮審査のお申込みはコチラ→

北海道信用金庫テレホンバンク
0120-865-634
(平日9:00~17:00)

北海道信用金庫
HOKKAIDO SHINKIN BANK
http://www.shinkin.co.jp/hokkaido/

【保証会社】クレディセゾン
※当金庫及び保証会社の審査結果によっては、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。
※商品内容の詳細等については、ホームページをご覧ください。
※上記金利は令和5年4月14日現在のものです。期間中でも金利を見直す場合がございます。



第3次

小樽市男女共同参画基本計画 を策定しました

市では、男女共同参画社会の実現のため、「第2次男女共同参画基本計画」に基づき、さまざまな施策に取り組んでまいりました。このたび、新たに第3次小樽市男女共同参画基本計画を策定しましたので、その内容についてお知らせします。

三つの基本目標と九つの基本方向

基本目標Ⅰ

人権の尊重と男女共同参画社会の 実現に向けた意識づくり

全ての人が性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できるよう、社会のあらゆる分野に男女共同参画を推進する気運を醸成します。



また、あらゆる暴力の根絶に向けて、防止対策や被害者支援を推進（D V防止基本計画）するほか、L G B T等あらゆる性を尊重し合う社会づくりに向けて意識改革を進めます。

基本目標Ⅱ

あらゆる分野における 男女共同参画の推進【女性活躍推進計画】

あらゆる分野の政策や方針決定過程に女性の参画を拡大します。



また、就労場においては性別にかかわらず個性と能力を発揮し、それが正当に評価されるよう、関連する制度について周知・啓発を図ります。

さらに、家事や育児、介護等における固定的な性別役割分担意識を解消し、全ての人々が仕事と生活の調和を図り、多様な生き方ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及と浸透を図ります。

基本目標Ⅲ

安心して暮らせる環境づくり

地域活動や防災分野においては、女性の意見を積極的に取り入れることができるよう、女性の参画拡大に努めます。



また、一人一人が生涯を通じ自分の健康の保持・増進を図ることができるよう健康支援に努めるほか、高齢者や障害者、ひとり親家庭等に対して、それぞれのニーズに対応したきめ細やかな自立支援や福祉施策に取り組みます。

総合的に積極的に推進

この計画は、本市における男女共同参画社会の実現を目的として、三つの基本目標を掲げ、その下に九つの基本方向と取り組む25の施策、119の事業を設定しています（上の「三つの基本目標と九つの基本方向」を参照）。

このほか、計画内に女性活躍推進法に基づく市町村推進計画、D V防止法に基づく市町村基本計画を組み

基本方向

- 1 男女共同参画の意識の浸透
- 2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
- 3 男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶【D V防止基本計画】
- 4 多様性を尊重する意識づくり

主な取り組み

- 男女共同参画についてのさまざまなイベントの開催
- D Vなど女性相談の実施と関係機関との連携強化
- パートナーシップ制度の導入

基本方向

- 5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 6 就労場における男女共同参画の推進
- 7 男女が共に働くための環境の整備

主な取り組み

- 市の審議会等における女性委員の登用状況の把握と公表
- ハラスメント防止やワーク・ライフ・バランスについての周知啓発

基本方向

- 8 地域社会における男女共同参画の推進
- 9 安心して暮らせる環境の整備

主な取り組み

- 地域活動への男女共同参画に関する情報の収集・提供
- 各種健康相談等の実施

推進体制と進行管理

本計画の施策を総合的かつ計画的に推進するために、市民、企業、民間団体と市が一体となって事業を展開することで、推進体制の強化を図ります。

また、市民意識調査を5年ごとに実施し、市民の意識や実態、成果指標の推移について把握するとともに、過去の調査結果との比較検証により、計画の進行管理を行ってまいります。

すべての人が自分らしく生き生きと暮らせる男女共同参画社会を実現するため、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

計画の詳細については、市ホームページに掲載しているほか、市政資料コーナーや図書館などで見ることができます。

◆お問い合わせは、男女共同参画課
☎ 4111 内線 7298、FAX 260811 へどうぞ。

成果指標

■ 13年度目標値
■ 現状値（▽）3年市民意識調査

◇ 4年度

◇ 3年度実績

「男女共同参画社会」という言葉の認知度（基本方向1）

現状52.1%★
目標100%

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に同意しない人の割合（基本方向1）

現状52.3%★
目標60%

学校生活で男女平等となっていると思う人の割合（基本方向2）

現状41.8%☆
目標60%

「配偶者暴力防止法（D V防止法）」という言葉の認知度（基本方向3）

現状87.2%★
目標100%

「L G B T」という言葉の認知度（基本方向4）

現状74.4%★
目標85%

市の審議会等における女性登用率（基本方向5）

現状35.4%◇
目標45%

市職員の管理職における女性の割合（基本方向5）

現状18.8%◇
目標40%

職場で男女平等となっていると思う人の割合（基本方向6）

現状18.4%☆
目標40%

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉の認知度（基本方向7）

現状34.8%☆
目標50%

家庭生活で男女平等となっていると思う人の割合（基本方向7）

現状29.5%☆
目標50%

地域社会で男女平等となっていると思う人の割合（基本方向8）

現状24.2%☆
目標50%

子宮頸がん検診①、乳がん検診②の受診率（基本方向9）

現状24.4%◇
目標50%

① 現状18.7%◇
目標50%

症状が出たら、どうすればいいの？



重症化リスクの高い方(高齢者、基礎疾患のある方、妊婦)や小学生以下の子どもは、かかりつけ医へ、かかりつけ医がない方は、外来対応医療機関(北海道、市ホームページに掲載予定)へ、必ず事前に電話をしてから受診してください。

重症化リスクが低くて、症状が軽い方は、自身で検査キットを使って検査をして、陽性の場合は、自宅で療養しましょう。

医療費はどうなるの？



自己負担が生じます。ただ、9月末までは一部の医療費に減額措置があります。

療養中の支援はどうなるの？



自宅療養者の健康観察や、食品・日用品の配送、酸素飽和度を測定するパルスオキシメーターの貸し出しのほか、患者の移送や宿泊療養も終了します。

何を備えておけばいい？



発熱などの体調不良時に備えて、体温計や検査キット、解熱鎮痛薬、日持ちする食料などを用意しておきましょう。

相談窓口はどうなるの？



相談内容に応じて開設している新型コロナウイルス感染症一般相談窓口、発熱者相談センター、陽性者登録窓口の三つの窓口を「新型コロナ相談センター」へ一本化します。

5月8日(月)から

新型コロナウイルス感染症が

5類感染症へ

5月8日(月)から変更となる新型コロナウイルス感染症の取り扱いについて、お知らせいたします。

行政が強く関与する
仕組みが終了

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、5月8日(月)から、季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」となります。これにより、行政が強く関与する仕組みから、皆さんの自主的な感染予防対策へと変更となります。医療費に自己負担が生じるほか、行政による健康観察や、生活支援物資の配送などを終了し、相談窓口を「新型コロナ相談センター」へ一本化します(上を参照)。

市ホームページでは、最新情報を公開していますので、併せてご確認ください。

お問い合わせは、保健所健康増進課 ☎3110 ☎1469へご連絡。

5月8日(月)以降の発熱したときの受診に関する相談や、陽性となったときの体調不良に関する相談は...

小樽市新型コロナ相談センター

☎0120(890)177 ☎011(330)2424
✉ covid-sodan@vcn-otaru.city

市の公式 SNS を紹介!



ぼくは公式LINE案内人のレッタ! ここでは市の公式SNSの紹介をするね。市が発信するいろいろな情報は、市ホームページや公式SNSで見ることができて便利だよ! Twitter・LINE・Facebookは、災害時に緊急情報や災害関連情報も発信するよ! それぞれの二次元コードから読み込んでね。
◆詳細 広報広聴課 ☎4111内線394、☎4331



Twitter
@OtaruCity

市ホームページの最新情報や、イベントのお知らせ、市内の出来事をつぶやくよ。ぼくが話題する「レッタクイズ」もあるよ。みんな答えてみてね。

LINE
@otaru-city

ぼくがお手伝いしている公式LINE! 市ホームページの情報や気になる手続きの方法を検索したり、調べたりできるよ! 広報おたるや「おススメ情報」は毎月更新! 道路に穴があったり側溝が壊れていたり、道路のことで困ったら「道路通報サービス」を使って教えてね。ごみの出し方を調べるには「小樽市ごみ減量推進課」のLINEが便利だよ!

Instagram「小樽暮らし」
@otaru_kurasi

暮らしの魅力を再発見! 小樽に住んでいるから見つけられる「小樽で暮らすことの良さ」を発信しているよ! みんなが見つけた日々のすてきなことはInstagramに「#小樽暮らし」を付けて一緒に発信してね。

フェイスブック
Facebook
@otaru-city

イベントのお知らせや市内の出来事を発信するよ! 珍しい自然現象を紹介することもあからチェックしてね。

ほかにもいろいろなSNSやアプリがあるよ! 市ホームページからチェックしてね!

住まいの終活を考えよう



市では、令和3年度に「第2次小樽市空き家等対策計画」を策定し、計画の基本方針に基づき、さまざまな取り組みを進めています。ここでは、1月に発行した「空き家ガイドブック」についてお知らせします。

空き家ガイドブック 公開中！



市役所渡り廊下や戸籍住民課、各サービスセンターで入手可！

空き家にしなないために

調べよう
空き家の劣化状況や売却価格などを把握することで、具体的な検討ができます。

登記しよう
正しく登記されているか、その他の権利(抵当権等)が抹消されているか確認しましょう。

話し合おう
将来、建物をどうするのか、親族間で相談しておきましょう。遺言書の作成も効果的です。

片付けよう
活用・処分しやすいように、事前に家財を片付けておきましょう。

任せよう
病気などで判断が難しくなったときに備えて、成年後見制度も検討しましょう。

相談しよう
不動産登記や権利関係など、専門的な知識が必要なものは専門家に相談しましょう。

特定空き家等 住宅除却費 助成制度

助成額
除却費用の3分の1(限度30万円)

対象となる住宅

- (次の項目全てに該当する建物)
- ☑危険な空き家である
 - ☑市街化区域(港町、築港、銭函4・5丁目を除く)にある
 - ☑専用住宅または住宅が延べ面積の半分以上を占める兼用住宅で、おおむね1年以上空き家である
 - ☑所有権以外の権利が設定されていない。または、権利者全員の同意が得られている
 - ☑他に補助を受けていない
- ※既に工事に着手している場合は対象外です。

申し込みができる方

- (次の項目全てに該当する方)
- ☑住宅の所有者または相続人(複数の場合は全員の同意が得られている方)
 - ☑市税に滞納がない方
 - ☑暴力団等と関係を有しない方
 - ☑前年の世帯総所得が564万円以下の方

申し込み

5月1日(月)より先着順で受け付け、申請額の合計が予算額に達した時点で締め切ります
※その他にも、工事の内容や施工者に条件がありますのでお問い合わせください。

6軒に1軒が空き家

近年、全国的に空き家が増加し、管理の行き届いていない空き家が大きな社会問題となっています。現在、空き家を所有していない方にとっては、「対岸の火事」に思っかもしませんが、それは大きな誤解です。

市内の空き家の割合は、実に約6軒に1軒。今は空き家を所有してはなくても、相続などによって、空き家所有者になってしまう可能性があるのです。

「空き家ガイドブック」の活用を

将来、管理不全な空き家の所有者にならないように、今のうちに確認しておくべきことを「空き家ガイドブック」にまとめました。

空き家になる前にすべきことや、正しい管理の方法のほか、空き家の利活用や、解体にかかる費用の助成制度についても紹介しています。ぜひ、ご覧ください。

◆お問い合わせは、建築指導課 ☎41111内線7430、☎3963へどうぞ。

困り事は ありませんか？

民生委員・児童委員がお聞きします



悩み事などを相談できる民生委員・児童委員。ここではその役割と、ふれあい訪問などについてお知らせします。

こんなお悩みは ありませんか？



介護・福祉

- 福祉除雪など福祉サービスの利用
- デイサービスやショートステイなどの施設利用

- 介護保険制度
- 毎日の介護

暮らし

- 住まい
- 職業や年金など生活
- 生活保護
- 遊び場、通学路などの危険箇所
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用

家族

- 結婚・離婚
- 親子関係、扶養
- 相続

その他

- 心身の疾病や障害

344人の「つなぎ役」
地域住民の相談に応じ、福祉制度を紹介する民生委員・児童委員。必要なサービスを受けられるように関係機関への「つなぎ役」を務めています。

市内には、厚生労働大臣から委嘱された344人の委員が16地区に分かれて、高齢者世帯の見守りなど多岐にわたって活動をしています(上を参照)。

ふれあい訪問強化月間
民生委員・児童委員は、地域住民の相談などに適切に対応できるようにするため、毎年5月～6月に各家庭を訪問して、話を聞く「ふれあい訪問強化月間」を行います。家

庭を訪問する際は、必ず「民生委員・児童委員の身分証明書」を携帯しているほか、委員には守秘義務がありますので、安心して調査にご協力ください。

ふれあい訪問強化月間以外でも、困り事や悩み事などがありましたら、いつでもご相談ください。

委員の連絡先は、お住まいの地区を担当する民生児童委員協議会地区会長(左の表を参照)、または小樽市民生児童委員協議会事務局へお問い合わせください。

◆お問い合わせは、小樽市民生児童委員協議会事務局 ☎7844、☎5641、または、福祉総合相談室 ☎4111内線301へどうぞ。

民生児童委員協議会地区会長

塩谷、桃内、忍路、蘭島
塩谷 古賀るみ子 ☎0852

オタモイ、幸(長橋地区に含まれる住所を除く)
オタモイ 高島クニ子 ☎1057

長橋、幸2丁目1～7・19～21・22(9～11号)・23・24・25(1～12号)
長橋 上野知子 ☎7346

高島(手宮地区に含まれる住所を除く)、祝津、赤岩
高島 田村実 ☎0487

錦町、末広町、豊川町、石山町、手宮、高島4丁目15、梅ヶ枝町、清水町
手宮 戸内廣 ☎7364

稲穂
稲穂 池田道弘 ☎2897

港町、堺町、色内、東雲町、山田町、相生町
浜小樽 大田健一 ☎2265

花園
花園 梁取恒裕 ☎2738、☎5162

山手
山手 最上、緑、富岡
一柳富佐子 ☎5461

入船西
入船西 松ヶ枝、入船(入船東地区に含まれる住所を除く)
河内雪彦 ☎0754

入船東
入船東 有幌町、住吉町(南樽地区に含まれる住所を除く)、住ノ江、入船1丁目・2丁目1～11
金子壽夫 ☎4535、☎1148

南樽
南樽 住吉町11(13号～)・14(6～19号)・15～17、信香町、新富町、勝納町、築港、若竹町、潮見台、真栄1丁目1～3・5、2丁目8～9
佐々木則子 ☎4769

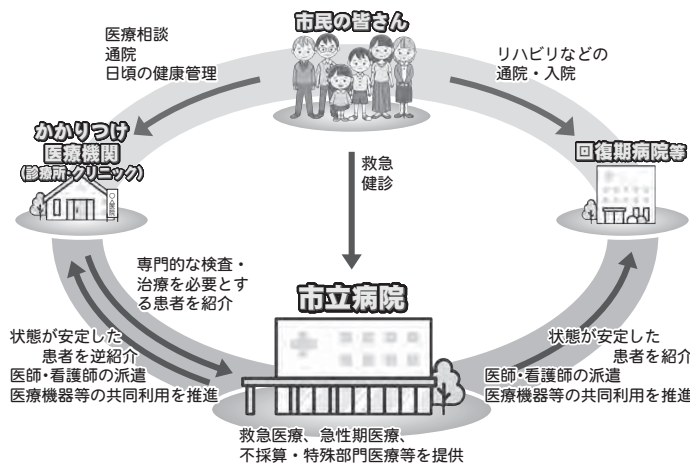
奥沢
奥沢 若松、奥沢、天神、真栄(南樽地区に含まれる住所を除く)
松本康志 ☎1520、☎1528

東小樽
東小樽 船浜町、望洋台、桜(朝里地区に含まれる住所を除く)
高橋正典 ☎090(9523)5380

朝里
朝里 朝里、新光、新光町、朝里川温泉、桜3丁目26
西尾伊都子 ☎1607、☎1655

銭函
銭函 張碓町、春香町、桂岡町、銭函、見晴町、星野町
小林寛 ☎5236

市立病院の役割・機能のイメージ



かかりつけ医療機関を持つことを推進し、地域の医療機関との紹介・逆紹介を積極的に行うことで、連携を強化し、後志圏域で初となる「地域医療支援病院」を目指します

医師・看護師等の確保と働き方改革

計画的に職員を採用

勤務環境を整備

24時間対応可能な
院内保育所を運営

ICT*を活用
※Information and Communication Technologyの略。ウェブ会議や電子カルテなど、情報通信技術を活用すること

タスクシフト・シェア*
を推進
※医師が看護師や薬剤師等に業務の一部を任せたり分けたりすること

経営の効率化等

救急患者や紹介患者を受け入れ、収入を確保
各種契約や薬品・材料等にかかる費用を見直し、経費を抑制

このプランでは、市立病院の役割や機能、医師・看護師等の確保と働き方改革への対応、経営の効率化等について定め(上の図を参照)、令和5年度から9年度まで、毎年度、このプランに沿って実施されているかを、市民や院外の医療関係者等で構成する評価委員会が評価し、結果を公表します。この評価を繰り返しながら、市立病院では、経営の効率化に向けた取り組みを進め、11年度の経常収支の黒字化を目指します。

◆お問い合わせは、市立病院事務部
☎01211内線2040、☎0244へどうぞ。

地域と連携して医療体制を確保

公立病院は、地域医療の基幹的な医療機関として重要な役割を担っている一方で、医師・看護師等の不足や人口減少等により、医療提供体制の維持が厳しくなっています。そこで市では、市立病院の経営強化に取り組むため、国の「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、5年3月に「小樽市立病院経営強化プラン」(下の二次元コード)を策定しました。



持続可能な地域医療提供体制を確保するため、市では、「小樽市立病院経営強化プラン」を策定しました。ここでは、その内容についてお知らせします。

小樽市立病院経営強化プラン を策定しました

医療提供体制の維持が困難に

公立病院は、地域医療の基幹的な医療機関として重要な役割を担っている一方で、医師・看護師等の不足や人口減少等により、医療提供体制の維持が厳しくなっています。そこで市では、市立病院の経営強化に取り組むため、国の「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、5年3月に「小樽市立病院経営強化プラン」(下の二次元コード)を策定しました。

上半身も鍛えるウォーキング
両手に持った専用のストックをつくことで、下半身だけではなく上半身も鍛えることができるノルディックウォーキング。通常のウォーキングに比べ、エネルギー消費量が約2割多いと言われています。
市では、タウンノルディックウォーキングや、ウォーキングサポーターの養成講座を開催しています(下の囲みを参照)。運動不足が気になっている方は、ぜひ参加してみませんか。
◆お問い合わせは、保健所健康増進課
☎3110、☎1469へどうぞ。

手軽に始める健康づくり ノルディック ウォーキング

屋外での運動が心地よいこの季節。ここでは、ウォーキングサポーターの養成講座や行事についてお知らせします。

ウォーキングサポーター養成講座 受講生募集中!

◆とき 5月31日(木)、6月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)の午後1時30分～3時30分(6月21日(木)は4時30分まで・全5回)

◆ところ 保健所、小樽公園、長橋なえほ公園周辺

◆対象 市内在住の20歳以上の、運動するのに支障がなく、体力に自信のある方・20人程度(先着)

◆申し込み 5月19日(金)までに電話で保健所健康増進課へ

タウンノルディックウォーキングin小樽 参加者募集中!

◆とき 5月20日(土)午前9時30分～正午

◆ところ 花園グリーンロード(大正湯前)～運河公園～手宮緑化植物園(約6km・現地解散)

◆持ち物 ボール。持っていない方は当日無料で貸し出しますので、5月18日(木)までにおたる健康づくりウォーキングサポーターの会へ

◆申し込み 5月18日(木)までに同会☎090(2053)5586、☎7558へ

※今後の日程は市ホームページへ。

表彰されました!

市内の活動団体「おたる健康づくりウォーキングサポーターの会」が、タウンノルディックウォーキングや出前講座などの、地域の健康維持のための行事を長年続けていることが評価され、日本公衆衛生協会の第55回衛生教育奨励賞を受賞しました。

令和4年度予算の執行状況

市では、予算・決算の内容やその執行状況を年4回(4・5・10・11月)市民の皆さんに公表しています。今回は、4年度予算における3月31日現在の執行状況についてお知らせします。
◆詳細 財政課☎4111内線231、☎03675

<p>■一般会計・特別会計の執行状況</p> <p>下のグラフは、令和3年度からの繰り越し分を含みます。()内は予算額に対する収入率・執行率です。一般会計と特別会計には出納整理期間*があるため、最終的な収入・支出の決算額は、今回の数値を上回ります。なお、企業会計を含めた全ての会計決算状況は、本誌10月号でお知らせします。</p> <table border="1"> <tr> <th>一般会計</th> <td>予算額 685億7011万円</td> </tr> <tr> <td>収入額</td> <td>605億5873万円 (88.3%)</td> </tr> <tr> <td>支出額</td> <td>566億3186万円 (82.6%)</td> </tr> <tr> <th>特別会計</th> <td>予算額 334億7196万円</td> </tr> <tr> <td>収入額</td> <td>282億5157万円 (84.4%)</td> </tr> <tr> <td>支出額</td> <td>295億7407万円 (88.4%)</td> </tr> </table> <p>*出納整理期間…4月と5月の2カ月間を指します。一般会計と特別会計に設けられており、3月までに完了した工事代金の支払いや、事業の完了後に交付される国や道からの補助金の受領など、未収金や未払金の整理をする期間のことです。</p>	一般会計	予算額 685億7011万円	収入額	605億5873万円 (88.3%)	支出額	566億3186万円 (82.6%)	特別会計	予算額 334億7196万円	収入額	282億5157万円 (84.4%)	支出額	295億7407万円 (88.4%)	<p>■市有財産の現在高</p> <p>1799億2426万円(道路・橋・企業会計分を除く)</p> <p>内訳 { 土地 …763億925万円 建物 …835億9302万円 その他…200億2199万円</p> <p>■市債(長期借入金)の現在高</p> <p>793億6060万円(企業会計を含む)</p> <p>■一時借入金の現在高</p> <p>0円(企業会計を含む)</p> <p>■市税の負担状況</p> <p>5年3月31日現在の収入済み額…137億8985万円</p> <p>市民一人当たり 一世帯当たり</p> <p>12万7793円 22万5140円</p> <p>※市税収入済み額をそれぞれ人口・世帯数で除した額のため、実負担額とは異なります。</p>
一般会計	予算額 685億7011万円												
収入額	605億5873万円 (88.3%)												
支出額	566億3186万円 (82.6%)												
特別会計	予算額 334億7196万円												
収入額	282億5157万円 (84.4%)												
支出額	295億7407万円 (88.4%)												